

# 学校における働き方改革に係る取組

～教職員の業務改善にご理解とご協力をお願いします～

七飯町教育委員会では、「教職員の業務改善方針」を策定し、教職員の時間外勤務等を縮減する取り組みを実施しています。

学校現場の業務改善を図り、教職員が健康でやりがいを持って働く環境を整え、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 教職員の勤務時間：午前8時から午後4時30分まで

(うち休憩時間：午後3時35分から午後4時20分)

※町立小中学校の一般的な時間で、学校によって若干の違いがあります。

### 学校が実施する主な取組

- 1 ICT・校務支援システムの活用
- 2 コミュニティ・スクールを活用した学校支援
- 3 土、日のいずれか1日を含む週2日の部活動休養日の設定
- 4 テスト期間前や職員会議日の部活動の休止
- 5 中学校部活動や小学校課外クラブの顧問複数配置
- 6 職員会議日の定時退勤
- 7 全教職員の退勤時間は原則19時まで
- 8 夏季休業期間中に3日間の連続した学校閉庁日を設定
- 9 夜間、休日等における留守番電話対応の実施

(七飯町教育委員会学校教育課学校教育係)